

議 事 録

第 1 回 臨 時 総 会

令和7年2月28日

太田市農業委員会第1回臨時総会議事録

開会日時 令和7年2月28日(金) 午前10時
閉会日時 令和7年2月28日(金) 午前11時
開催場所 太田市役所 本庁舎 庁議室(4階)

出席委員 (13人) 1 長谷川 耕一 2 遠藤 弘一 4 長島 佳男 5 太田 安弘
6 塚越 仲夫 9 津久井準一郎 10 木村 克己 11 高木 勝
13 中村 幸江 15 小磯 典夫 17 室田 道博 18 永井 幸二
19 片亀 昌子

欠席委員 (6人) 3 山田 清作 7 原田 和男 8 飯塚 茂夫 12 清水 由紀江
14 内田 達夫 16 石原 康男

出席職員 (6人) 高柳局長 金谷次長 小此木次長補佐 西野目次長補佐
高橋係長代理 大崎主任

議案第1号 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)案に対する意見
について

1 開 会 午前10時

2 開会宣言 ただいまから第1回農業委員会臨時総会を開会いたします。

3 会期の決定

議 長 それでは、定足数について事務局よりお願いします。

事 務 局 本日の定足数については、出席の委員13名、欠席の委員6名です。過半数以上の出席がありますので、本日の定例総会は成立することをご報告申し上げます。

議 長 続いて、会期について議題といたします。
お諮りいたします。
会期は、本日一日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)
議 長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日一日限りと決定いたします。

4 議事録署名人及び書記の選任

議 長 次に、議事録署名委員及び書記の選任について、議題といたします。
議事録署名委員及び書記について、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)
議 長 それでは、6番 塚越仲夫委員 と 9番 津久井準一郎委員 のお二人にお願いいたします。
また、書記につきましては事務局の高橋係長代理を指名いたします。
議事に入る前に、議案書の訂正等がありましたら報告願います。

事 務 局 訂正はございません。

5 議事顚末

議 長 それでは、これより議事に入ります。

議案第1号「地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）案に対する意見」について、委員からの意見を求めます。資料は先にお送りしました通り、別紙の通りでございます。それではお手元に配付いたしました地域計画案に対し、ご意見がありましたら発言願います。5番委員。

5番委員　これ農業委員会自体で、要するに地域計画の要望ということでいいでしょうか、意見として。どうなんですか。そういう形でいいですか。内容に関して説明があるわけじゃないから、それに対しての質疑はできないっていうか、やりようがないので。だから、これを上げるにあたって今言った農業委員会としての、委員としての、地域計画に対しての要望という形でよければ発言したいと思うんですけど、いいですか。

事務局　はい、その通りでございます。

5番委員　何点かあるんですけども。この地域計画をすることによってのメリット、デメリット。その話は多分出てないんで、それが1点。ただ、これ地域計画を整備する、今日物事を集約するのは構わないんだけど、ただ集約されても、その周辺に係る環境、要するに用排水だの道路に関して整備が整ってないと、これやっても無駄だと思うんですよ。なぜかという、一番懸念してるのは水路の関係。これ集約すると、一部の圃場をでかくしようがしまいが別としても、ただ集約されるとすると、集約されることによって、耕作者が少なくなるわけですよ。そうすると上で水を取られると、下流に水が来ない。今現状は、耕作者が多いために1枚の圃場にかける、水の量が少ないから下へ来ると思うんですけども、上で大量のそういう耕作されると下に来ない可能性がありますよね。まして耕作面積を多くされると、今の用水だと、今度は1ヶ所にかける日数が多くなるから、なお下に来ない。そんな懸念がありますよね。だから要するに、計画集約することによって、その周辺の整備も一緒に検討してもらいたい。それと、これまとめるのは、要するに中間管理でやるのか、それとも、個人ではないけども、集約はもちろん地域計画でするんでしょうけども、それに対しての耕作者の設定っていうか、見つけるっていうか。ただ集約したって、やる人がいなければしたって無駄なことなんで。その推進はどこでやるのかが懸念。これをいつから実行するのかが不透明なんで、その点を私の意見として、農業委員の意見として、上に挙げてもらおうとありがたいのかなと。これ結論は基本的にはすぐに出ないと思うので、その計画をする前に

それを踏まえた中で全体を考えて、地域計画をやってもらいたいと思います。そういう意見です。

事務局

事務局のほうでの考え方なんですが、皆さんから聞いた意見は、全てそのままそっくり、農業政策課のほうに、農政部のほうに伝えるという形を取りたいと思います。判断そのものは、当然先ほど5番委員からもありました通り、ここでできることはありませんので、集約したものを意見として上げるということになります。結果とかその辺については、農政部のほうから出るか出ないかは、私からここで農業委員会としてのコメントはできないかなと思います。よろしくお願いします。

6番委員

何点が質問させてもらいたいんですけど。1つは、まずこの中の数字的なもので違うんじゃないかなってというのが、一点あるんですけども。寺井地区を見てもらいたいのですが、最後のほうなのですが、最後の1枚2枚。寺井地区の田んぼの面積ですね。8.5ha となっているのですが、8.5ha ってことはありえないかなと思います。畑が逆に40.6ha となっていますが、寺井地区の田んぼで寺井の法人だけで麦20ha くらいは作ってますから。数字的にこれは違うんじゃないかなと思うんですよ。逆かなって気がします。田んぼが8.5ha ってことはあり得ないかなと思ひまして。そこはまず1つ。それは後で確認してもらえればと思います。それと、これ全体を見た中で寺井地区のところは選択した条件の取り組み内容ってのが入ってるんですけど、他のところは選択した条件の取り組み内容ってのがほとんど入ってないんですけど、これは入ってなくてもいいのか。意見は出なかったということなのか。それと、寺井地区のところを見てると、3のところの農用地の集積集団化の取り組みというところも、今先ほど5番委員から出たことと関連するかなと思うんですけど、農地中間管理機構を活用してというのは結構出ている。活用してというのは、実際に誰がどのように活用していくのか、活用するのはわかるんだけど、実際に農家個々が主体的に活用するのか、主体的に活用すると言ってもなかなか。この活用というのは、どのように活用していくのか、誰がどのように活用していくのか、そこら辺を具体的にはどのようにするってのはなかなか難しいのかなって思います。そこら辺がどうなのかなっていうのがあります。それと、この全体の地域計画自体を、実際にこれがどのように進んでるかどうかを管理していく、主体的に管理したり、そのあと状況をチェッ

クしたりっていうのは、どこがどういう形で全体を見てやっていくのか。そういうものがなければ、多分これ、ただ作っただけで絵に描いた餅になってしまうかなという気もするので、そこら辺が実際にはどこがどのように、主体的に農家がこれを個々にやるっていうわけには行かないと思うので、そういうところもどうなのかと思いますので、そこも確認をしてもらえればと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それ以外に、ございますか。

18 番 委 員 これは、いろんな地区が出てるけども、バラバラにやっていくという方式だね。

事 務 局 全体でも結構ですし、各々でも結構です。

18 番 委 員 実は、私、毛里田地区なんですけども。他の地区どうのこうのよりも、まず毛里田地区の計画を一応、読ませていただきました。それですね、いっぱいあるんだけど。これはページが書いてないね。様式5-2号に出ているんですけども、毛里田地区は2つ計画が出ております。それで、まず最初は、毛里田地区の清原・原宿・只上・富若地区、あともうひとつは、緑町・東今泉・矢田堀・吉沢・丸山地区なんですけど、2つの計画は出ております。これは、経営基盤強化法の一部の中に、地域計画が位置付けられてるってことでよろしいですね。そうですね。

事 務 局 その通りです。

18 番 委 員 その中で、国が今度は地域計画をそれで市町村につくりなさいと。実は、新たに私は日本農業新聞を取りました。よく見ましたら、地域計画のことも書いてますね。特に毛里田については、ここでどうのこうのって言うっても時間がかかってしまうので、内容を見ましたら、1つは土地改良事業によってというふうなことが文語表現で出てるんですけども、何の土地改良をしたのか少しもわからない。毛里田の関係は、これは銅の汚染源の農地復元に向けた公害特別対策事業なんですよ。こういうのを具体的に入れないと困る。これ大事なことで、一応後で意見書を事務局の方には出しています。あと、一番最後のところの選択事項の取り組み内容。そのところは、一部は空欄になっております。それともう1つは、鳥獣害の対策が出ております。もう1つは、何も

書いてないところなんですけども、その中で取り組み方針の中に文章を入れていただきたいということなんですけど、その内容については、ここは鉾毒の土地改良特別地区公害防除特別土地改良事業、県営事業によって行われたんですけども、特に毛里田地区の関係については、国道の122号線だとか50号線、そういう幹線道路が整備されて、特に東部の工業団地だとか商業施設、モータープール、ここ数年農地の減少が本当に著しい状況下にあるんです。そういう状況の中で、水田の農地は渡良瀬川の用水の引き入れ口に当たるんですね。農業用水に供されてるんですけども、鉾毒の問題は未だ多くの課題が山積しているんですよ。いつ終わるともわからない。そのため、ここに会長がいますけども、同盟会の会長もしてるんですけど、私も1つの会員でやってるんですけども、この足尾の山元対策調査・監視というのは、昭和30何年からずっと継続でやっていて、古川の、今もですね、まだ操業してませんけども、坑道から出る廃液、それに重金属が流れ出してるんですね。それを中和しながら沈殿させて、渡良瀬川に流してるんですけども、この調査・監視は注視しながら、農業用水に使ってるわけです。さらに、市民の飲料水の確保にも使われているんですね。その辺は、今後も運動に取り組む必要があるということで、これは明確に入れて欲しいと、地区版として。だから、その地区地区ごとの特色ある計画にしていきたいと。だから、今日各地区にこんな分厚く、地区ごとに作った農業政策課は大変だと思いますけども、先ほど5番委員から、あるいは6番委員からも出ましたけども、本当にこれを生かして使うとすれば、その地域に合った内容を検討していただきたいと。そういうことが1つは要望で、私のほうからの意見書は事務局のほうへ提出していきますので、よろしく願いしたいと思います。そこで長くなって申し訳ありませんけども、農業政策課は、この地域計画についてアンケートの調査だとか、回収も農業委員さんをお願いしてやったわけですよ。そういうスケジュール。今回、臨時総会がありましたね。これやってますね。関係機関とのこれに対しての会議をいつやったか。そのあと、2月17日から3月3日だったか、ホームページに載せて意見があれば出してくれと言ってるわけ。全然見えない。我々委員として。計画もないんで。これは農業政策課のやっぱり企画立案がまずいよ。ちゃんとよく、スケジュール。もう、去年の12月までにはアンケートやって、これをまとめたわけですから、その後のスケジュール。いつ関係機関との打ち合わせをしたのか、私は情報収集しました。そしたら、農協には1月に意見を求める文書がいったらいいですね。それで、関

係機関の方は会議したのかと聞いたら、やってるんだそうです。農協、県の農業事務所、農業政策課、それには農業委員会が出てるんですか。

事務局

出てます。

18番委員

そんな中で、意見が出なかったんですか。今日みたいに、臨時の会議を開いて意見を求めると。本来ならば、農協は農協で意見を出して、農業委員会は農業委員会のほうで意見を出しますね。さらに、待矢場なんかも。これは農業共済も出てましたよ、アンケートの地区の打ち合わせ会議のときに、関係者を紹介したでしょ。ああいう人を集めて、ああいう人からの意見をまとめて、本来ならば、今でもうやったとすれば、どういう機関はどういう意見が出たのかと、この場で提示しなくてはいいですよ。それで、ただ意見を述べてくれって、我々が言っ、それではい出しましたって。どういう関係機関から意見が出るって、そんな検討はないですよ。おかしいと思いません。本来ならば、その意見を今回やりますが、それでやった意見を農業委員会としては事務局がまとめて、人の意見が出るわけですから、それをまとめて、関係機関の総合体制の会議の中で意見を出し合って議論をして、それで、これを修正したものをホームページに載せるべきですよ。もうぐちゃぐちゃですよ、やり方が。こんなね、形はやりましたと、はい、会議はしましたと。そしたら、すでにやってあるんだと、関係機関の会議が。それで、今になってうちのほうは臨時会議で意見を求めているでしょ。どうやって意見集約するんですか。私はこの会議があるというので、見て意見があつたら意見を出してもらいたいというから、私は一応職務で農業委員やってるから書いて出しますけどね。言ったらね、出す必要ないかなと思ったんですよ。だから、おかしいと思いません。そういうスケジュールも出さないで、農業委員さんだってみんな座談会をしたでしょ、地区ごとに打ち合わせを。そういうスケジュールをやっ、はい出来ました、それで別々に会議して、今日は今日、ダメだそんなやり方じゃ。もうこれじゃねえ、ただやっておきましたって。それは違うよ。だから、関係者が集まったときに、それぞれの機関の人からどういう意見が出たかと報告でもいいですよ。定例会のときに、こういう意見が出まして、これを総合的にまとめて農業政策課が成案をつくれればいいんですがね。こんなのナンセンス、この会議。言ってみるとバラバラで、我々にスケジュールを出さない。そんなお粗末な対応のやり方では、まずいと思いますよ。ただ私の情報だと、太田市はこの計画

は早いほうみたいで、トップのほうだと思いますよ、他の町村と比べると。早くつくればいいってもんじゃないんだよ。要するに、その場その場の流れの中で、ちゃんとよく段階的にやらないと、何の意味もないんですよ。だから、生きた計画にするっていう意見が出るでしょう、貴重な。どうにやるって。それをまとめて全体で関係機関が集まって協議して、県も出てるんだから、県はオブザーバーで指導的立場にあるわけですよ。そういう意見も求めないで何ですか。ナンセンスですよ。おかしいでしょ。農政部の資質が問われますよ。他の人もそう思いませんか。なんだか会議して、それで意見を言って、その前に関係機関が会議してるんだと。その会議の意見も出さないで今日。逆ですよ。そういう機関が、農協は農協の内部で意見を求めてやったんだから、農業委員会は農業委員会で今日やってるでしょ。それをみんなまとめて、そのあと関係機関を集めて意見調整して、総合的に出たものをホームページに載せるんじゃないのか。私が間違ってるんだったら間違ってるって、私は反省しますが。そういう仕事のやり方はないと思うんだよ。ただ、その場その場で委員会はやりました、はい農協にも意見出しました。で会議もしました。もうがっちゃがちゃ、やり方が。今日、私は黙ってるかなと思ったら黙ってられないから。だから今日話したんだけど、局長そう思いませんか。

議 長 はい。わかりました。いいですか。あとで別途まとめてお話しすけれども、それ以外ありますか。11 番委員。

11 番 委 員 先ほども出ましたが、中間管理機構を活用してと書いてありますけども、中間管理機構は引き落としでないとうのこうのっていう手続きがありますよね。そんなのがあると、みんな手を引いてしまうような気がするんですよ。活かすなら農家の意見を聞いて、直接地主さんと会うことも大切なんですよ。1 年 1 回、支払いに行くときに顔を合わせて、顔を見て元気かい、それだけでもいいんで、現金払いの処置も対応できるような形にしてもらわないと、どうしても活かすようなことができないと思うんですよ。みんな、中間管理機構使わないでやってしまうような形になると思うんですけど、直接的な意見ではないんですけども、この辺を言っておきたいなと思ひまして。お願いします。

議 長 はい。ありがとうございます。それ以外ありますか。17 番委員。

不勉強で大変恐縮なんです、この地域計画というのはどういう方針で立てられているのかというのは、個人的には前提がよくわからないんで、こういう疑問はおかしいのかなと思いつつ、私の藪塚地区が後ろから3ページ目に記載されているんですけども、この1番の両括弧2の地域農業の現状及び課題というところに、藪塚の課題が書かれております。これは、どこの地区もこういうスタイルで書かれておるんですけども、藪塚の課題のところを見ますと、1、2、3、4行目に農地転用により農地が減少し続けており、宅地と農地の混在化が生じているので営農に支障が出ているというフレーズがあります。その通りだと思うんですね。で、こういう課題はいいんですけども、じゃあどうすればいいんだと。で、次になりますと、両括弧3で立派な将来のあるべき姿だけが書いてあるんですけども、課題が解決されないのにこんな姿ができるのかというふうに疑問を持ちました。で、この地域計画の策定方針が国から来たのかよくわかりませんが、こういうのは必須事項だということになってるんですが、営農に支障をきたしているということは、農家の方が農業活動をするのにしにくくなっているということです。そんなところで、中間管理機構を使ってなんたらかんたらと言っても、それ以前の問題で、虫食い状態になってる土地をどうするんだというところの解決がないと、これは絵に描いた餅で、結局はこういうのを作りましたっていう、先ほど18番委員がおっしゃられたような、何だか作りましたけど頑張りました、はい終わりです、っていうような計画書になってしまうような気がするんですよ。こういう個人的な話をするのは恐縮なのですが、農業政策課の方が頑張りました、こういう良いものを作りました、っていう気持ちだけが先行しちゃって、この冊子の実効性がないような気がしてしまいます。で、この問題、混在化の問題については、藪塚は未練引であるという前提があるんですが、それでも市長さんがいた懇談会とかでも、いろいろと方策は出ております。これは懇談会の場合、農地を守るという観点からやったのか、住宅を作る人たちが臭いが出るので困るという視点で言っているのかわかりませんが、非常に重要な問題、藪塚にとっても重要な農業上の問題になってるので、安易に書くだけなら私も書けるかなと思うんですね。本当のこの地域計画は、農業の振興を図っていくうえではどうするんだという将来計画ですから、課題をそのままにして頑張ろうというのはおかしいと思っています。私は藪塚しか読んでおりませんが、他の地域でもこういうような課題はあるけれども、あとは農業振興で集団化を図ればいいんだと

というようなフレーズになっていやしないかというふうに心配しております。以上です。

議 長

ありがとうございます。6番委員。

6番 委 員

今のに関連するような話になるんですけど、先ほど17番委員が言っていた、課題に対する取り組みがどうのというのがなくて、そのあとの姿がこう出てる。私もそう思いますので、その課題に対してどうするかっていうと、これを見ると概ね集団化なり、基盤整備とあるんですけど、中間管理機構を利用して集団化、基盤整備、そこだけに持って来てるような感じ。実際には、中間管理機構で集団化というよりも、それ以前の根本的な農業の問題が他にもっといろいろあるんじゃないかなと思いますね。それは国の政策自体が違う。いろんなそういうものをもっと本来は地域計画の中に、個々の地域の問題として入れるべきかなと思います。全体的にもう、集団化、基盤整備、中間管理機構を活用する、そこだけに持って来てるような気がします。本来は、それ以外の課題が圧倒的に多いんじゃないかなと思うので、そこをもっと入れるべきだと思いますね。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。5番委員。

5番 委 員

疑問に思うんですけど、一番初めは、この中間管理機構の話があったときに、耕作しやすいように集約するって話だったと思うんです、一番スタートがね。だけど、だんだんだんだん今言ったように皆さんの話を聞いてると、これに書いてあるのももちろんなんですけど、目的が変わってきてる感じがするんですよ。集約のことも出てない。今言ったように、これやることによって弊害が出ると、その対応について皆さん意見を言ってるけど、それも対応してない。だから本来この地域計画の目的が、最終的には中間管理に移行ってことになる、我々の意見じゃなくて、中間管理のほうで新たに政策課題じゃなくて出してもらって協議する問題が、全体的なことを考えるとそっちじゃないのかと、疑問に思ってるんですけど。だからこれ、一番初めの地域計画の話とずれ始めているような気もするんですよ。あくまでも今後徐々に集約して、圃場を大きくして管理しやすいと、そうすれば当然規模拡大にもなる。そういう格好の中の話で、図面に落とすって話がスタートではなかったのかなと私は考えてるんですけど、これ出てくる文書は、

内容がだんだんずれてるような、それは関連してるんだらうけども。そうなると何だか中間管理機構が出てくるのが疑問。我々のときには、その中間管理の話はなかったの。だんだんこの中間管理機構が入るっていうのは疑問視しますよね。だからといって、入っても構わないですよ。それだったら中間管理の方で責任を持ってやると。それだったら別に、今後政策がはっきりするんだらうけども。これがどうなのか。一点あるんだけど、この間たまたま、多面的機能の形で新潟の組織があって、前橋で群馬大会ってことでやって、農水省からみんな来たんですけど、やはり地域計画の判断は新潟は出てるんですって。だけどやはり総合的な判断をすると、やる意味がないと、そういう結論に達してるんですって。ただ国の政策だからやらなくちゃならないって意向があるらしいんですけども。やはりそういう、あんだけの米どころであっても、この計画にやっぱり疑問符があるというのは事実です。多分それはどこの県も同じなんでしょうけども。ただいま言ったように、中間管理が入るんだとすれば、やはりそっちで力入れてもらって、全体的な政策に変えて方向性を出したほうがいいような気がしますけどね。

議 長 はい、ありがとうございます。他にありますか。

18 番 委 員 5 番委員の意見に関連して、よろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

18 番 委 員 地域計画を農業政策課のほうで出したものは、いま 5 番委員が言ってるような趣旨なんだよな。要するに農地を集積して、農地の将来を担う人のために、この計画を位置付けていくという。そう取れてるんですけど。そうだと思いますよ。だから、集約化して、意欲ある農業者のために、農業経営の安定を図っていくというのが柱なんじゃないかなと、そういうふうに私は理解している、その説明の中では。先ほど言った地区の鉱害の問題、それは当然、地区の中で解決しなくちゃならない問題で、それは対応を藪塚、これどこの問題もそうですよ。藪塚だけの問題じゃないですけども、そういうことは本当に切実な思いです。だから、そういうこと大事なんで。だから、理想的なことを書いたってだめなんだよ。あと地域の実態を踏まえた計画にしないと、17 番委員が言ったように、絵に描いた餅なんだよ。作って出せばそれでいいん

だよ。意見を言いたくなくなってしまう。

議 長

はい、ありがとうございます。あまり議長が話するなと言われますけど、いいですかね。経緯も含めて私の知ってる範囲でお話をさせていただきますと、今日は臨時とはいえ、こういう会議を開いて、皆さんの話をお聞きできたということは、非常にありがたいと思ってます。総会でも、案件ですとなかなか意見が活発に出ないケースもあって、非常にありがたいと思ってます。それぞれ今回は委員会としてご意見があるものについては、私ども整理をさせていただいて、まさに農政が所管なんで、農政に話を伝えるようにいたします。これまでの地域計画なんですけど、皆さんご記憶だと思うんですが、●●さんという副部長がいて、何度か個々にご説明をさせていただいたのですが、必ずしもそれで説明したからそれでわかったんじゃないか、っていう気は全然ありませんが、彼らは彼らなりにいろいろ努力をさせていただいて、この地域計画もですね、実はその、地域計画を各地区でやったときに、1回目と2回目と、2回やってるんですね。1回目と、2回目も十分に農家の方がご参加いただいて、十分に審議できたかっていうと、アンケートの回答は大体63%ぐらいということで、これは事務局のほうで、農業委員会も手伝ったんですが、非常にアンケートの回答数は非常に高い割合なんですけど、実際に地域計画の説明会、その各グループでやった出席率を見ると、周りの人の方が多いような地区もあるんですね。ですからその全員が参加したって形、全員といっても、それに近い形の方が参加したっていう形になっておりませんで、必ずしもこの中にそれがすべて反映されたっていうことには、私はなっていないと思います。これはまさに抽象的な書き方になってるのは、なかなか現実の話を事務局としてもとらえきれなかったんじゃないかと。課題があって回答っていうのは、実は、実態上課題があって即2回の会合あるいはこの1年で、見つけ出せるかっていうのは、技術上結構難しいなど。まさに今回のその地域計画の作り方や何かについてご意見ありましたから、これは次に反映させるように伝えませけれども、実質は、私は2年度目からこの地域計画が始まっていくんじゃないかという感じがするんです。まさに議論のたたき台ができた、今回、まがりなりにも。農政の若い人たちがいろいろ頑張ってくつてくれたわけですが、見れば皆さんおっしゃる通り、これ結構でこぼこがあることは事実です。2年目のときに、農業委員の方とか最適化推進委員の方が現場をよくご存じなわけですね。で、それを2年目の地域計画の中で、うまく反

映していただければいいんじゃないかなっていうのが、私の理解なんです。ですから、先ほどの水路の件の問題とか、あるいは、中間管理機構の現金の関係ですね、これについても、実は、事務局と一緒に農政の人たちとも話をしました。それと、中間管理機構に対しても農政からも、この現金の扱いとかなるべく簡便化できないかっていうのは、彼ら自身も交渉し、私も現場で来た人に対して交渉しました。で、その結果が、今の例えば、現金を扱うっていうこと自体ですね、これをやはり金を渡したかどうかって、その確認が非常に難しいらしいんですね、管理が。ということで預金通帳と言うことになっています。もう1つは、実態上、30キロの袋を、例えば田んぼの場合は一反当たり1袋とかなんかで、現実に渡しておられるというケースもあるわけですが、これも当初、中間管理機構はやめてくれっていう話があったようなんですが、これは中間管理機構が直接その30キロの袋を各契約貸し手に対して配ると思ってたらしいんですが、実態上、各借りてる方が貸し手に対してお渡しするっていうことで、実はその部分は消えてるんですよね。ですから、必ずしも満足のいく回答ではないんですが、とりあえず事務局等としても努力をしていただいたと。それと、水路の件と農村整備課の予算ですが、これも実は、農村整備課長に各年度の予算の額と進捗について、いろいろ聞きました。それで皆さんもご存じだと思うんですが、農業委員会が年に1回市長に対して意見を言うという場があったわけですが、実は、その中にも明記させていただきました。ただ、残念ながら予算が、来年度予算ですから最終的にわかりませんが、どうもうまくついてこない。要するに増額の話はなかったと。その過程で市長から、例えば土地改良、例えば鳥之郷とか宝泉というのは、単あたりの面積が小さいですね、それは昔やった土地改良なんで狭いと。例えば、あとは休泊は広いですね。場合によっては旧来やった土地改良についても、もう1回見直したほうがいいんじゃないかっていう発言もありまして、最終的に選挙の結果がどうなるかわかりませんが、一応農業委員会の事務局と私どもでは、とりあえず年1回のところで市長にはお話をし、努力をさせていただきました。これは引き続きその努力をしたいと思ってます。それともう1つは、今ご意見をいただいた中で申し上げたいんですが、この資料は、皆さんの手元で、全体ではないんですが、個々に見ていただいたのは、今回で多分3回目になるんだろうと思います。で、2回目の、各地区の地域計画の中での案を、皆さんにお示しをしてるんです、参加者に対して。そのあと太田の市役所のホームページの中に掲載をされているん

です。ホームページに掲載されてるからいい、ということは申し上げませんけれども、1回、説明を農政の方からさせていただいて、2回目は地区協議会がありまして、先般各地区ごとにほぼこれと同じ問題を、紙だと思うんですが、地区協議会でまた農政の方から説明をさせていただいてまして、そのとき特段のご意見もなかったもので、私どもとしては、まあまあそういうことなのかなと、要は、目的が2年度目以降ですから、1年度目についてはそう注力、ある程度の注力を注がないといったらおかしいんですけど、まあまあウェートのかけ方が違うかなということで、今回3回目でさせていただいたというのが、手続き上の問題です。それと、先ほど18番委員からお話がありましたJAとか、待矢場も入るんだろうと思うんですが、これらの世の中の仕組みをご紹介しますと、農業委員会も、JAとか同じような並びで法律上規定がされてまして、同じように並行して市当局が話を意見聴取をする、そういう立場にあります。ですから、他の機関の意見を寄越せよと言って、そこで申し訳ないんですが、農業委員会がそれらを踏まえてやるっていう立場には形式上ないんです。ですからあとは、将来そういうことで各機関と相談をしながら、そういう場を設けるかどうかというのが今後の検討課題かな、というのが私の印象です。すいません。議長が意見を言うには、ちょっと多かったかもしれませんが、そんな感じなんです。

18 番 委 員 議長の意見に、ちょっといいですか。

議 長 はい、どうぞ。18番委員。

18 番 委 員 農業委員会が関係機関の意見を収集するっていうんじゃなくて、農業委員会は農業委員会として今日やってる意見をまとめて、それで、事務局段階で、各機関は会議を同じテーブルでやってるんだから、そのときに農業委員会としてはこういう意見を出すっていうのが、私はスタンスだと思ってるんです。だから、委員会としては、委員会としての意見を、それをまとめて出して、例えば、待矢場はその会議のテーブルについてるし、あるいは農協も出ると。そういう立場から、農協は農協で3ヵ年計画だとかそういうの作ってますから、それにドッキングするやつはどういうことがこれにドッキングできるのかっていうのは、農協の活動の中で反映してもらえばいいんで。そういう形でやっぱりとっておかないと、だからその順番が違うよと。ただやればいいとい

うことじゃないんだよ。会長が言ってることわかります。だからそういう段取りをとって、ちゃんとよくしてもらいたいと、せっかく作るんだから。内容については、17 番委員が言ったように、絵に描いた餅の計画でも何でも構いませんけども、要するにそういうスタンスはちゃんと取ってやっていくと。で、あと一番大事なのは、6 番委員が言ったように、この計画に対して、1 年目どういう評価を得たとか、そういう反省評価しなければ次のステップの活動はできません。何にも書いてないがね。そんなのは、我々が言うことじゃないよ。農業政策課が主役なんだから、政策立案するんじゃないのかね。言われたからやるんじゃないくて、太田市は太田市として、それはちゃんとよく何年計画でやるのか知らないけども、それを作ったら、1 年の反省をやって、関係者に流すんですよ。そのくらいのスケジュールを作らなくちゃ、どうしようもないんじゃないですか。余計なことと言って申し訳ない。

議長

ご意見ありますか。すいません。もう 1 つまた余計な話をさせていただきますが、今いろいろ私どものご意見は十分踏まえまして、反省すべきところは反省したいと思ってますが、これも含めて他の件もあるんですけれども、やはり農政部と私どもの委員会との、特に事務局を中心とした意思の疎通というのは、ご指摘の通り、いくつか不十分な点もあるということは私も認識してまして、先般局長とも相談をしまして、農政の部長、副部長、あるいは農政課長とかと、1 度会合を持ちまして、これからうまくやってこうと、うまくっていうのは円滑にやっていこうという感じの会合をさせていただきましたんで、また次回も、皆さんのご意見等を踏まえて、農政との意思の疎通には努力したいと思ってます。以上です。それでは、よろしいですか。ご意見は取りまとめて地域計画の主管部であります農政にはお伝えしたいと思います。必ずしも文章にできないところは、口頭で先方に伝えていきたいと思っています。それで、18 番委員からはすでに紙をいただいておりますので、その紙を先方に伝えたいと思っておりますが、もし特段のご意見がなければ、事務局のほうで意見を取りまとめ集約をさせていただきますして、それでそのあとにつきましては、恐縮ですが議長に一任させていただきますたいと思っています。それで農政の方に提出をしたいと思っています。今後予定されてます地域計画の見直しについては、極力各委員の意見が反映されますよう、関係部局には要望して参りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

議 長 以上で第1回臨時総会を終了いたします。長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございます。

閉 会 令和7年2月28日（金） 午前11時

標記顛末について、相違ないことを確認しここに署名する。

議 長

署名委員 6 番

署名委員 9 番